

第1章

教育委員会の活動状況等

1 教育委員会の会議等の開催状況

幕別町教育委員会の会議は原則として公開で、おおむね月に1回開催している。

この会議においては、5名の幕別町教育委員会委員が学校その他の教育機関の設置、管理等に関すること、教育委員会及び学校の職員の任免に関することなど、教育委員会が所管する教育に関する様々な議題について審議している。

平成25年度は14回の会議を開催した。

- 1) 平成25年第5回会議 [平成25年4月1日(月) 幕別町教育委員会会議室]
 - ・ 議案第25号 幕別町教育委員会教育長の選任について

- 2) 平成25年第6回会議 [平成25年4月30日(火) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第7号 専決処分した事件の承認について
(要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について)
 - ・ 報告第8号 専決処分した事件の承認について
(幕別町奨学資金選考委員会委員の委嘱について)
 - ・ 報告第9号 修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について
 - ・ 報告第10号 小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する基準
 - ・ 報告第11号 幕別町教育研究所所員の任命について
 - ・ 報告第12号 平成25年度幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会委員の委嘱について
 - ・ 議案第26号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について
 - ・ 議案第27号 幕別町生涯学習中期計画策定審議会要綱
 - ・ 議案第28号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の指定について

- 3) 平成25年第7回会議 [平成25年5月29日(水) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第29号 幕別町教育研究所規程の一部を改正する規程
 - ・ 議案第30号 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第31号 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱
 - ・ 議案第32号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第33号 幕別町社会教育委員の委嘱について
 - ・ 議案第34号 幕別町生涯学習中期計画策定審議会委員の委嘱について
 - ・ 議案第35号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第36号 幕別町生涯学習中期計画案の策定について(諮問)
 - ・ 議案第37号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 4) 平成25年第8回会議 [平成25年6月28日(金) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第13号 歴史の散歩道の選定申請について
 - ・ 報告第14号 幕別町小学生国内研修派遣事業(宮崎県日向市・埼玉県上尾市)の参加団員の決定について
 - ・ 議案第38号 幕別町いじめ問題等対策委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第39号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 5) 平成25年第9回会議 [平成25年7月31日(水) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第40号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 6) 平成25年第10回会議 [平成25年8月29日(木) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第15号 専決処分した事件の承認について
(平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第16号 平成25年度全国学力・学習状況調査結果について
 - ・ 報告第17号 平成25年度夏休み「学び隊」の実施結果について
 - ・ 議案第41号 平成26年度に使用する小学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第42号 平成26年度に使用する中学校用教科用図書の採択について
 - ・ 議案第43号 平成26年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
 - ・ 議案第44号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第45号 平成24年度幕別町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について
 - ・ 議案第46号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 7) 平成25年第11回会議 [平成25年10月1日(火) 教育委員会会議室・ナウマン象記念館研修室]
 - ・ 報告第18号 幕別町教育委員会と釧路方面帯広警察署との連携に関する変更協定について
 - ・ 議案第47号 幕別町教育委員会教育長の選任について
 - ・ 議案第48号 幕別町教育委員会事務局職員の事故に係る処分について
 - ・ 議案第49号 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
 - ・ 議案第50号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画の提出について
 - ・ 議案第51号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 8) 平成25年第12回会議 [平成25年10月25日(金) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第52号 幕別町就学指導委員会委員の委嘱について
 - ・ 議案第53号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 9) 平成25年第13回会議 [平成25年11月21日(木) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第19号 第5期幕別町総合計画3カ年実施計画について
 - ・ 議案第54号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
 - ・ 議案第55号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 10) 平成25年第14回会議 [平成25年12月18日(水) 教育委員会会議室]
 - ・ 議案第56号 平成26年度幕別町一般会計予算の要求について
 - ・ 議案第57号 給食材料費の高騰などに伴う学校給食費のあり方について (諮問)
 - ・ 議案第58号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

- 11) 平成26年第1回会議 [平成26年1月30日(木) 教育委員会会議室]
 - ・ 報告第1号 専決処分した事件の承認について
(平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について)
 - ・ 報告第2号 平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
 - ・ 報告第3号 給食材料費の高騰などに伴う学校給食費のあり方について (答申)

- ・ 報告第4号 幕別町中学生海外研修派遣事業派遣者の決定について
- ・ 報告第5号 平成25年度冬休み「学び隊」の実施結果について
- ・ 報告第6号 平成26年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・ 議案第1号 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第2号 学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について
- ・ 議案第3号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

12) 平成26年第2回会議 [平成26年2月28日(金) 教育委員会会議室]

- ・ 報告第7号 平成26年度幕別町一般会計予算の内示について
- ・ 議案第4号 教職員の事故に係る処分の内申について
- ・ 議案第5号 平成26年度教育行政執行方針について
- ・ 議案第6号 平成25年度幕別町一般会計補正予算の要求について
- ・ 議案第7号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

13) 平成26年第3回会議 [平成26年3月14日(金) 教育委員会会議室]

- ・ 議案第8号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第9号 学校職員の解職の内申について
- ・ 議案第10号 平成26年4月1日付校長人事異動の内申について
- ・ 議案第11号 平成26年4月1日付教頭人事異動の内申について
- ・ 議案第12号 平成26年4月1日付一般教職員人事異動の内申について
- ・ 議案第13号 平成25年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定について

14) 平成26年第4回会議 [平成26年3月28日(金) 幕別町教育委員会 会議室]

- ・ 報告第8号 第5次幕別町生涯学習中期計画(案)の策定に係る答申について
- ・ 議案第14号 幕別町図書館条例施行規則
- ・ 議案第15号 全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱の一部を改正する要綱
- ・ 議案第16号 第5次幕別町生涯学習中期計画の策定について
- ・ 議案第17号 平成26年4月1日付学校職員採用に係る内申について
- ・ 議案第18号 幕別町教育委員会事務職員の任免について

※ 平成25年教育委員会選挙 [平成25年10月1日(火) 教育委員会会議室]

- ・ 選挙第1号 幕別町教育委員会委員長の選挙について
- ・ 選挙第2号 幕別町教育委員会委員長職務代理者の指定について

2 条例、規則等の制定、計画等の策定等の状況

1) 教育関係条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育に関する条例の制定改廃に関して、条例の改正なし。

2) 教育委員会規則

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務に関して、次のとおり7件の規則を改正した。

- ① 幕別町教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
～教職員住宅リフォーム工事に伴う教職員住宅の住宅料の改正 [平成25年10月1日公布/平成25年10月1日施行]
- ② 幕別町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則
～給食材料費の高騰などに伴う給食費の改正 [平成26年1月30日公布/平成26年4月1日施行]
- ③ 幕別町図書館条例施行規則
～幕別町図書館条例施行規則の全文改正 [平成26年3月28日公布/平成26年4月1日施行]

3) 規程、要綱等

- ① 修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する要領について
～対象業務の拡大に伴う様式を変更する改正 [平成25年4月1日公布/平成25年4月1日適用]
- ② 小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する基準
～事務主任の命課に必要な在職年数の民間経験年数換算方法の一部を改正する基準 [平成25年4月1日公布/平成25年4月1日施行]
- ③ 幕別町生涯学習中期計画策定審議会要綱
～生涯学習の観点に立った総合的な教育計画に関し必要な調査及び審議を行うため、本審議会を設置する要綱 [平成25年4月30日公布/平成25年5月1日施行]
- ④ 幕別町教育研究所規程の一部を改正する規程
～本研究所が担う役割の重要性等を勘案し、本研究所研究員についても教育長が任命することとする改正 [平成25年5月29日公布/平成25年6月1日施行、ただし、第5条第2号の改正規定は、平成26年4月1日から施行]
- ⑤ 幕別町私立幼稚園就園奨励費補助金等交付要綱の一部を改正する要綱
～所得階層区分に応じた補助限度額の改正 [平成25年5月29日公布/平成25年4月1日適用]
- ⑥ 幕別町立幼稚園入園料及び保育料減免要綱の一部を改正する要綱
～第3子以降の補助限度額に対応するための区分を新設するための改正 [平成25年5月29日公布/平成25年4月1日適用]
- ⑦ 全国、全道文化・スポーツ大会参加助成要綱の一部を改正する要綱
～中学校文化連盟、中学校体育連盟及び吹奏楽連盟が主催する大会出場のための交通費、宿泊費及び大会参加負担金に係る助成率を3/3に引き上げるための改正 [平成26年3月28日公布/平成26年4月1日施行]

3 教育委員会委員の主な活動状況

教育委員会委員は、毎月1回以上の教育委員会会議や町立学校の各種行事、各種表彰式へ出席するなどの活動を行っている。以下、教育長を除く委員の状況（教育委員会会議への出席を除く。）を記載する。

- 4月1日(月) 教育委員会事務局職員辞令交付式(教育委員会) 沖田委員長
- 4月4日(木) 幕別町教職員を迎える会(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 4月10日(水) 江陵高等学校入学式 沖田委員長
- 5月15日(水) 町民栄誉賞選考委員会 沖田委員長

- 5月25日(土) 中学校(忠類中)体育祭 瀧本委員
- 5月26日(日) 中学校(札内中、札内東中)体育祭 沖田委員長
- 5月26日(日) 中学校(幕別中)体育祭 早津委員
- 5月26日(日) 小、中学校(糠内小、糠内中)合同運動会 小尾委員
- 5月28日(火) 管内教育委員会連絡協議会定例総会(帯広市) 沖田委員長
- 5月31日(金) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月1日(土) 小学校(途別小)運動会 早津委員
- 6月1日(土) 小学校(忠類小)運動会 瀧本委員
- 6月2日(日) 小学校(札内北小)運動会 沖田委員長
- 6月3日(月) 第1回幕別町社会教育委員会・生涯学習中期計画策定審議会 沖田委員長
- 6月9日(日) 小学校(白人小、札内南小、古舞小)運動会 沖田委員
- 6月9日(日) 小学校(幕別小、明倫小)運動会 小尾委員
- 6月11日(火) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月12日(水) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月13日(木) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 6月19日(水) 第2回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 7月10日(水) 北海道市町村教育委員研修会(札幌市) 沖田委員長ほか3委員
~11日(木)
- 7月31日(水) 史跡巡り「歴史の散歩道 本町編」 沖田委員長ほか3委員
- 8月2日(金) 十勝東部方面教育振興会研修会(池田町) 沖田委員長ほか3委員
- 8月30日(金) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月10日(火) 幕別町教育実践交流会(札内中) 沖田委員長ほか3委員
- 9月11日(水) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 9月12日(木) 第3回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 10月1日(火) 幕別町開町記念式(町民会館) 沖田委員長ほか3委員
- 10月1日(火) 学校訪問(忠小・忠中) 沖田委員長ほか3委員
- 10月9日(水) パークゴルフ発祥30周年記念式典(グランヴィリオ) 沖田委員長
- 10月11日(金) 全道へき地複式教育研究大会十勝プレ大会(糠内小学校) 沖田委員長ほか3委員
- 10月28日(月) 途別小学校地域参観日(途別小) 沖田委員長ほか3委員
- 11月11日(月) 管内市町村教育委員研修会(帯広市) 沖田委員長ほか3委員
- 11月16日(土) 十勝教育を考えるつどい(大樹町) 小尾委員ほか2委員
- 11月21日(木) 史跡巡り「歴史の散歩道 札内編」 沖田委員長ほか3委員
- 11月27日(水) 幕別町教育懇談会(町民会館) 小尾委員ほか2委員
- 12月2日(月) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月8日(日) 糠内・駒島合同公民館まつり(糠内コミセン) 沖田委員長
- 12月11日(水) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月12日(木) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 12月15日(日) 幕別町PTA連合会研究大会 沖田委員長
- 12月18日(水) 学校訪問(幕小・北小) 沖田委員長ほか2委員
- 12月20日(金) 学校訪問(白人小) 沖田委員長ほか2委員
- 12月20日(金) 第4回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 1月7日(火) 幕別町校長・教頭合同研修会(グランヴィリオ) 沖田委員長ほか2委員
- 1月12日(日) 幕別町成人式(町民会館) 沖田委員長ほか2委員
- 2月28日(金) 学校訪問(札内南小) 沖田委員長ほか3委員

- 3月1日(土) 江陵高等学校卒業式 沖田委員長
- 3月4日(火) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月11日(火) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月12日(水) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月13日(木) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月14日(金) 札内東中学校卒業式 沖田委員長
- 3月14日(金) 糠内中学校卒業式 小尾委員
- 3月14日(金) 忠類中学校卒業式 瀧本委員
- 3月18日(火) わかば幼稚園卒園式 沖田委員長
- 3月19日(水) 幕別小学校卒業式 沖田委員長
- 3月20日(木) 第1回幕別町議会定例会 沖田委員長
- 3月20日(木) 明倫小学校卒業式 小尾委員
- 3月21日(金) 幕別町文化・スポーツ賞表彰式(百年記念ホール) 沖田委員長ほか3委員
- 3月24日(月) 白人小学校卒業式 沖田委員長
- 3月24日(月) 途別小学校卒業式 早津委員
- 3月24日(月) 忠類小学校卒業式 瀧本委員
- 3月24日(月) 古舞小学校卒業式 小尾委員
- 3月31日(月) 退職者辞令交付 沖田委員長

4 教育関係者の表彰

平成25年度幕別町文化賞、スポーツ賞等は、次のとおり幕別町文化・スポーツ賞表彰式を開催し表彰した。

- 1) 日時 平成26年3月21日
- 2) 場所 幕別町百年記念ホール
- 3) 被表彰者

① 文化賞	1個人	
② スポーツ賞	2個人	
③ 文化奨励賞	4個人	1団体
④ 少年文化奨励賞	17個人	3団体
⑤ スポーツ奨励賞	7個人	
⑥ ジュニアスポーツ奨励賞	29個人	20団体

5 職員の懲戒処分状況

- 1) 幕別町教育委員会事務局職員の懲戒処分 該当なし
- 2) 北海道教育委員会による学校職員の懲戒処分 該当なし

6 附属機関等の活動状況等

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H25)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
幕別町立学校あり方検討会	幕別町立学校あり方検討会条例(平成18年9月26日条例第28号)		少子化や大規模な宅地開発等により見直しが迫られている小中学校の配置や規模、通学区域などに関して調査並びに審議を行うため。	平成18年11月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。	
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 0円	0回 (内訳) 小中学校の通学区域に関すること	無			学校教育課 学校教育係
幕別小学校運営協議会 南幕別地区学校運営協議会 西幕別地区小学校運営協議会 白人小学校運営協議会 札内南小学校運営協議会 札内北小学校運営協議会 忠類小学校運営協議会 幕別中学校運営協議会 札内中学校運営協議会 札内東中学校運営協議会 忠類中学校運営協議会 わかば幼稚園運営協議会	・幕別町立学校管理規則(昭和51年12月27日教育委員会規則第5号) ・幕別町立小中学校及び幕別町立幼稚園運営協議会要綱(平成16年3月19日要綱基準等第16号)		学校及び幼稚園の教育目標、教育計画、学校等運営、地域との連携など広く学校等経営に関する事項について保護者や地域の方々と意見を交換しすることにより、地域や社会に「開かれた学校」づくりを一層推進する。	平成16年4月	無	学校教育法施行規則第49条 1 小学校には、設置者の定めるところにより、学校評議員を置くことができる。 2 学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。 3 学校評議員は、当該小学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、当該小学校の設置者が委嘱する。	
	各協議会5名。ただし、連携校は1校3名。	無 ※各協議会に交付金 支出総額 422,500円	中学校区別ブロック協議会：各1回 協議会別：各3回	各協議会において、主に次のことについて学校と協議員とで意見交換を行う。 1 教育目標、教育計画、学校等運営の基本方針について 2 授業、学校等行事、体験学習等の教育活動並びにこれらに対する地域の協力・支援について 3 いじめや非行防止など児童生徒の健全育成と地域の連携について 4 災害等緊急時における学校等と地域の連携について 5 学校等施設の地域開放について			学校教育課 学校教育係
幕別町就学指導委員会	幕別町就学指導委員会設置条例(昭和55年9月29日条例第34号)		心身に障害をもつ就学予定者、学齢児童及び学齢生徒の適切な就学指導を図る。	昭和55年10月	無	※参考 学校教育法施行令第18条の2 市町村の教育委員会は、児童生徒等のうち視覚障害者等について、第5条(第6条(第2号を除く。))において準用する場合を含む。)又は第11条第1項(第11条の2、第11条の3、第12条第2項及び第12条の2第2項において準用する場合を含む。)の通知をしようとするときは、その保護者及び教育学、医学、心理学その他の障害のある児童生徒等の就学に関する専門的知識を有する者の意見を聴くものとする。	
	25名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 26,000円	2回	教育上特別な取扱いを要する児童及び生徒の障害の種類、程度等の判断に関し、教育委員会の諮問に応じ、調査及び審議を行なう。		学校教育課 学校教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等
	委員数	報酬(円)				
幕別町いじめ問題等対策委員会	幕別町いじめ問題等対策委員会設置要綱(平成7年9月22日要綱基準等第8号)		いじめの未然防止と早期発見のため広く町内の実態を把握し、いじめにかかわる諸問題を協議し、児童生徒の心身の健全な成長を図る。	平成7年9月	無	
	17名	無 ※委員会に交付金。 支出総額 95,000円	2回	・いじめ防止標語の募集(児童生徒対象) ・講演会の開催(町PTA連合会及び町児童生徒健全育成推進委員会との共催) ・幕別町いじめ問題等対策委員会だより(かわら版)の作成。		学校教育課 学校教育係
幕別町学校給食センター運営委員会	幕別町給食センター条例(平成9年12月19日条例第32号)		給食センターの適正かつ円滑な運営を図るため。	平成10年4月	無	地方自治法第138条の4③ 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。
	14名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 104,000円	平成25年度 3回開催	・学校給食に関する報告及び意見交換。 ・学校給食費改定について、審議・答申。		学校給食センター
幕別町社会教育委員会	幕別町社会教育委員に関する条例(平成5年3月29日条例第4号)		社会教育に関し教育委員長を経て教育委員会に助言するため、次の職務を行う。 ①社会教育に関する諸計画を立案すること。 ②定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。 ③前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。 ※かつて社会教育委員の兼務であった公民館法第7条の適用する公民館審議委員会が設置されていたが、必置義務がなくなり現在に至る。	昭和24年	無	社会教育法第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。 平成4年5月27日社会教育文化審議会社会教育制度について(報告) -社会教育委員会及び同委員会の会議の活性化について-の中で、ほぼ全国的に設置されている状態であるから、改正をして必置にするまでもないとの報告あり。
	15名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 617,900円	3回 ※幕別町生涯学習中期計画策定審議会6回	平成24年度社会教育事業報告、平成25年度社会教育関係予算、『歴史の散歩道』選定申請について、平成25年度社会教育関連事業計画の審議。夏休み「学び隊」、小学校国内研修派遣事業、コミュニティカレッジ、青少年公開講座、ジュニアサタデースクール実施の報告。冬休み「学び隊」、平成26年成人式について、冬季スポーツ初心者教室について、中・高生海外研修派遣事業について報告、幕別町文化賞・スポーツ賞等の選考について審議。		生涯学習課 社会教育係
地域生涯学習推進委員会	無			不明	無	
	44名	無 ※推進委員会に補助金として支出 支出総額 100,000円	2回	公民館まつりを実施 糠内公民館 50,000円 駒島公民館 50,000円		生涯学習課 社会教育係

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H25)				会議開催回数	活動内容
幕別町児童生徒健全育成推進委員会	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		未来を担う青少年が心身共に健やかに成長するために、在学青少年の生活指導上、必要な事項について研究協議を図り、活動の指針を示すとともに実践に向けて各関係機関に働きかけを行う。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	20名	無 ※委員会に交付金 支出総額 550,000円	6回	パンフレット発行(3号)、交通安全街頭啓発(各学校区)、健全育成標語募集・選考・ポスター製作、善行賞募集・表彰、防犯カード製作・配布、こども110番の家のぼり設置依頼、研修会の開催(連Pとの共催)		生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (幕別小中高PTA連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		地域における児童生徒の健全育成と生活指導面の連絡と協力を密にし、指導の充実と三校間の交流を深める。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	19名	無	4回	盆踊り夜間巡視、秋祭り夜間巡視、交通安全指導、校外指導、研修活動		生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (札内地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		札内地区の小・中・高校が生活指導上必要な事項について連絡・協議を図り、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	17名	無	4回	各学校間の情報交換、生活指導モニター会議、夏季休業中の巡視、札内神社祭典巡視		生涯学習課 社会教育係	
生徒指導連絡協議会 (南幕別地域生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		南幕別地区の小中学校の鼓動生徒の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	昭和60年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	36名	無	4回	広報誌「なんまく」発行、教育講演会開催、児童生徒の健全育成、安全確保についての情報交換、研修会の開催		生涯学習課 社会教育係	

附属機関の名称	設置根拠(条例等)		設置目的	設置時期	設置義務の有無	設置義務の法律等	
	委員数	報酬(H25)	会議開催回数	活動内容		担当課係	
生徒指導連絡協議会 (忠類地区生活指導連絡協議会)	幕別町児童生徒健全育成推進委員会設置要綱(平成11年6月1日要綱基準等第4号)		忠類地区の小中学校の放課後児童の健全育成を目指し、生活指導上必要な事項について連絡、協議し、教育向上の実をあげるとともに、健全で豊かな教育風土をもった地区にすること。	平成18年	無	※参考 昭和60年12月議会において「児童生徒健全育成推進の町」を議決。当時、文部科学省の「青少年健全育成整備体制」の補助金を受け、幕別町がモデル町となった。10~12の組織については、健全育成推進体制づくりの下部組織としてつくられている。故に推進委員として各4地区から委員が選出されている。	
	21名	無	4回	「こども110番の家」協力依頼、旗の設置、登下校のパトロール、生活実態調査の実施、夜間巡視、安全啓発		生涯学習課 社会教育係	
幕別町文化財審議委員会	幕別町文化財保護条例(平成8年3月25日条例第11号)		文化財の保存及び活用について教育委員会の諮問に応じ、調査審議する。	平成8年	無	文化財保護法第190条 都道府県及び市町村の教育委員会に、条例の定めるところにより、地方文化財保護審議会を置くことができる。	
	5名	委員長 5,700円 委員 5,200円 支出総額 16,100円	1回	講演：幕別町蝦夷文化考古館収蔵品について(幕別町郷土文化研究員 小助川勝義) 視察：池田町郷土資料館(仮称)		生涯学習課 社会教育係	
幕別町スポーツ推進委員会 (平成23年8月24日スポーツ基本法施行により体育指導委員からスポーツ推進委員となる)	幕別町スポーツ推進委員会規則(平成23年12月22日教育委員会規則第11号)		町民の健康増進とスポーツの振興を図るため、次の職務を行なう。 ①スポーツの実技指導及び助言を行うこと。 ②スポーツ活動の促進とスポーツ団体の育成を図ること。 ③教育機関その他行政機関の行うスポーツ行事又は事業に対する協力を行うこと。 ④体育施設の管理運営並びに整備拡充について、教育委員会の諮問に応じて答申し、又は意見を具申すること。 ⑤前各号に掲げるもののほか、町民のスポーツの振興に関すること。	昭和33年 (平成23年)	無	スポーツ振興法第19条① 市町村の教育委員会は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、体育指導委員を委嘱するものとする。 同法第19条② 体育指導委員は、教育委員会規則の定めるところにより、当該市町村におけるスポーツの振興のため、住民に対し、スポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。 スポーツ基本法第32条① 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツ推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 同法第32条② スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行なうものとする。	
	12名	委員 5,200円 支出総額 249,600円	5回	生涯スポーツの情報提供、スポーツの実技指導、助言、スポーツ・レクリエーション活動の推進とコミュニティスポーツの振興、ニュースポーツの推進、総合型地域スポーツクラブの育成・支援。		生涯学習課 社会体育係	

※ 報酬、会議開催回数、活動内容は平成25年度の状況